

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4171600143		
法人名	医療法人透視		
事業所名	グループホーム白い石		
所在地	佐賀県杵島郡白石町福吉1808		
自己評価作成日	令和 5 年 1 月 30 日	評価結果市町村受理日	令和5年5月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和 5年 3月 6日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

今年開設して21年目である。グループホームは平屋でありすぐに外に出られる環境で西側には障害福祉施設がある。同法人の老人保健施設とも隣接しているため、24時間すぐに看護師に駆けつけてもらうことができ指示を得ることが出来る。そのため職員、入居者、家族も安心できる環境である。令和2年からの新型コロナウイルス感染症のため状況が一変し、地域との交流、外出、外泊、買い物支援等出来なくなってしまった。R4年12月28日入居された方が陽性だった(入居時抗原検査陰性)ため、職員も感染し年末、年始は個室対応になり入居者様には不自由な生活を余儀なくさせる事となった。しかし他入居者様に感染することなく終息したことは幸いだった。現在に至っても、家族様との交流はLINE(アプリ)によるリモート面会やガラス越し面会に限られている。グループホームの消毒、清掃等徹底し外部からのコロナウイルス感染症防止の為に職員全体日夜頑張っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

開設から21年を迎えるホームは平野に囲まれた閑静な場所に位置し、同じ敷地内には老人保健施設が併設し、母体は医療機関になっているため医療・福祉の連携が図れている。平屋のホームは光が差し込むため明るい環境であり、室内には季節感が味わえる飾り付けや入居者の作品があり、とても居心地の良い空間になっている。他機関や地域等とも連携が密に図れており、コロナ禍でありながらも会議や面会など工夫しながら対応されている。職員のチーム力も強く一人ひとりの入居者に対し、意思・人格を尊重し相手の立場に立ち、寄り添った支援ができています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム玄関とステーションに理念を掲示している。毎日目につくことで共通理解が出来ている。職員は理念を意識して入居者にサービス提供を行っている。	理念についてはホームの玄関に掲げており、目につきやすく全職員が日々意識しながら支援に取り組んでいる。毎月、会議の時に理念を復唱することで職員全体で共有認識することができている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	週3回近所の魚屋が行商に来られている。以前は入居者と一緒に食品を見ることが出来ていたが、人とのふれあいが出来ないため出来ていない。また、となりの障害者施設との交流もボランティアの訪問もなくなっている。	近所の魚屋が訪れ、新鮮な魚や野菜など入居者と一緒に手に取りながら間近に見ることができている。近隣の障害者施設や地域の方との交流は感染対策のため減っているが、今後再開のための計画を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	各種研修受け入れも、訪問、見学も自粛になり認知症の高齢者の理解を深める機会もなくなっている。また、運営推進会議も書類上の情報提供を行いそれに対してご意見、ご感想を頂いている。書類上だけになり意見をかわすことがなくなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、区長、行政、家族などの参加による会議は出来ず、奇数月に年6回情報提供を行った。その資料に対してのご意見や感想を送ってもらっている。それをもとにサービスに生かしている。	感染対策のため対面での会議実施は減っているが関係機関とは文書でのやり取りをし、情報提供をおこなっている。資料は写真やグラフ等で分かりやすく作成され、毎回返信もあり意見が反映されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居者様の介護保険更新の場合や、障害者の事に関して役場や介護保険事務所に赴いているがコロナの広がりがあり、その機会も減少している。	感染対策のため対面での会議は減ってきているが、日頃から電話でのやり取りやホームの現状報告などを密におこない連携に工夫されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束の委員会を行っており、報告や対応を話し合っている。資料にて理解をしている。身体拘束は行っていない。	現在、身体拘束はおこなっていない。身体拘束委員会で報告や周知の徹底をおこない職員の理解を深めている。他部署との連携や職員研修をおこない身体拘束がない環境づくりに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内で定期的(1ヵ月毎)に委員会が行われている。何気なく行っている声掛けや行為を確認し振り返りをしながら職員間で注意し合える環境作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年、成年後見制度を利用されている方が入居された時に職員全体で制度について話し合った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を交わす際、運営規定、重要事項説明書など懇切丁寧に説明を行い、利用者や家族が疑問に思われる所はその場限りではなく面会等、機会あるたびに説明行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受診時の報告をする時に、近況を伝えたり、リモートで写真や、動画を送っている。その時にご家族様からの要望や意見を引き出し、運営に反映させている。また、ご意見箱はホームと隣接している老健に各設置している。入居の際に説明しており、家族も理解している。	ホーム内の活動の様子や取り組み等を写真や文章でまとめ、毎月家族へ報告している。家族との連絡を密にとり、意見や要望が出しやすい雰囲気作りに努めている。また、寄せられた意見は職員間で共有し反映することができている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会議を開きその場で意見を反映させている。また、行事前や、問題が発生した時に随時話し合いを設け意見交換も行っている。	職員が意見を発しやすい環境づくりができており、管理者は職員のさまざまな意見に耳を傾け、検討し運営や取り組みに活かすことができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当、各種手当等あることで、職員の励みになっている。1年に1回職員は自己評価を行い、上司の評価を受けている。業務内容を見直しほとんど定刻で勤務が終了している。そのため、職員も働きがいのある職場である意識がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症の広がりの為、施設内の研修にとどまっている。しかしリモートでの研修参加なども進めている。また、資格取得に関しても推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	令和3年、4年と白石町医療介護等関係者連絡会、研修会、協議会、交流会などすべてが中止になり、交流が出来ていない。また、白石町グループホーム地域連携協議会に関しても行う事ができず、管理者間の交流もできなかったが、電話での情報交換は行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最近では老健白い石からの入居者が多く、事前に老健で顔を合わせ、なじみの関係を築いている。入居以前から顔見知りになることで安心感を持っていただくことにより入居がスムーズになっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にご本人の性格や趣味、仕事のことなど聞き取り、それに加え家族様が困っていることに対してどれくらいの支援が出来るのかを職員で話し合うことでより良い介護の提供が出来るようにしている。入居する上での不安を出来るだけ取り除き本人、家族とのより良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族が本人に対して、どのような支援が一番必要と考えているのか、聞き取りることにより、ケアプランを立てる段階で、まずは優先すべき問題を取り入れ支援する様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活をしていく上で、出来ることはやっていただけ、ひとりひとりの個性に応じた作業を、職員と共に行うことで、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症の為に、現在面会はグループホームの玄関で窓越し面会を行っている。面会を希望する家族様は1~2家族である。リモートでつながっている家族様には近況や写真、報告など行っている。何か問題やお願い事がある時はすぐに電話で家族様に相談している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナの影響で全く外出外泊が行えない状態であり、普段会わない人には会えない状態である。しかしことあるごとに家族様に対しては報告行っており、そのことで家族様も安心されている。入居者様の神状態を見ながら、安定を図っている。	コロナ感染対策のため面会や外出の制限はあるが、近所の方や友人との関係性が途切れないように窓越しで会話したり、受診で外出した際に馴染みの場所を訪れたり、その都度工夫しながら柔軟に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	R4年12月28日1人コロナ陽性者が出たため、暫くは居室から出ることなく人と人との交流ができなくなった。ホール(食堂)にはアクリル板を設置し、入居者間はソーシャルディスタンスを保ち生活行っている。人と人の交流ができない状態である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	最近では面会には行っておらず、家族様がGHに立ち入ることが出来ないため、生活状況は、LINEによるビデオ面会や電話を行い家族との関係を補っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中の本人との会話により何を一番に望んでおられるのかの把握に努めている。安心して伝えられるような環境作りにも配慮している。上手く伝えられない方に対しては家族とも話し合っている。	入居時に本人のこれまでの生活歴などを把握し、一人ひとりの状況を踏まえながら意向の把握に努めている。普段からコミュニケーションは大切にしており、意思が伝えやすいよう配慮されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	可能な限り本人や家族から聞き取りを行い、担当ケアマネからの情報やケース記録などで情報を収集したり、家族にこれまでの生活歴や暮らしぶり、病歴、性格などを聞いて把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	環境の変化は認知症の高齢者にとって、心身の変化が出てきやすいため、現状の把握を行い、これまでの生活が維持できるようケアプランにも反映させている。家族や施設担当者より理解が難しいと言われる方でも対話や関わり合いを持つことで、意外な能力を見出すことも出来る。そのことを日々の生活に繁栄させている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議の折、家族の要望も配慮し、できることを中心に考えプランを立てている。1ヶ月毎のモニタリングにて介護計画を確認し、現状にそぐわないプランについては見直しを行っている。	ケアプランについては、本人や家族の意向を十分聞き取り反映することができている。変更がみられた時は関係者からの情報も取り入れその都度見直し、職員間で情報共有し支援をおこなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化は申し送りや記録等で共有している。特に体調不良の場合など、誰もがわかりやすいように記録を行い、実践や計画の見直しに活かしている。記録にはちょっとした変化や家族様との会話等記入するよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度、臨機応変に対応している。家族との面会が出来ないため、リモートによるビデオ面会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染症第8派の為、地域との交流は出来ていない。以前は隣接している障害者施設で買い物したり、運動会、収穫祭などの催しものに参加したり、地域出入りの魚屋さんと交流したり、併設託児所との交流行事の参加等、行っていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は基本的に家族対応であるが、令和2年度以降すべて職員で対応している。主治医と直接会話することが出来、ケアの面でも必要な事はアドバイスを受けている。受診後はすぐに家族に報告行っている。	かかりつけ医で受診することができており、受診結果は家族へ報告している。受診に職員が付き添うことで日頃の様子等伝えることができ、医療機関と密に連携を図ることができている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は入居者全員と出退勤時あいさつを交わすようにしており、常時の状態を確認している。医療連携を取っている併設看護師は定期で訪問されるため、状態報告し、対応の仕方やアドバイスを受けている。状態変化の時にはすぐに対応出来る体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在入院された場合は直接面会に行く事が出来ない為、病院側の相談員と連絡を取り合い、状況を把握している。退院後の事についても病院側とコンタクトを取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りは行っていない事を説明している。状態が悪化した場合、救急搬送する病院など、家族様からききとっている。今後についての話し合いもある程度の道筋をつけて家族の不安解消に努めている。その場合には主治医やホーム職員にも情報提供し、方針を共有している。	看取りはおこなっていないことを契約時に説明している。心身状態が悪化した場合は事前に受診する医療機関の確認を家族とおこなっており緊急時でも対応ができている。併設施設の看護師が24時間常勤しているため連携を図りながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対策委員会において、職員全員定期的(年2回)施設内研修において知識を得ている。事故発生時の通報マニュアルは職員全員が把握しており確認もできている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設施設と合同で昼夜想定のもとで避難訓練を実施している。また、消火器の使い方や緊急通報システムの使用の仕方など、再度確認を行っている。白石は毎年水害にみまわれており、地域の消防団や地域の方の協力体制の確認を行った。	日頃から災害時を意識して職員間で話し合いをおこなっている。年2回、併設施設も含めて、昼間や夜間を想定し避難訓練をおこなっている。運営推進会議等でもテーマをあげ地域の協力体制や課題を取り上げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	話しかける際には、本人の性格、感情に配慮し誇りやプライバシーを傷つけないよう、言葉かけや会話行っている。不適切な対応行った時にはその都度注意し合っている。	一人ひとりを尊重し、優しく丁寧な言葉かけをおこなっている。入浴や排泄時はプライバシーに配慮した支援が行われている。個別ファイル等の個人情報についても人目につかない場所に保管され管理が行き届いている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の中にはろうあ者がおられる。筆談のボードを準備したり、居室も矢印や貼り紙を出したり工夫している。ほとんどの高齢者は目や耳が不自由な為、出来るだけ、わかりやすく話しかけ、会話の中で本人の思いや希望を表現できるよう環境を整えたり、個別性を重視し選択肢を準備することで自己決定に至る様支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には本人の体調やその日の気分に寄って1日を過ごしてもらっている。現在はコロナの影響でテーブルを離したり、パーティションを設置したりマスク着用、ソーシャルディスタンスを保ちながらの感染予防にも力を入れている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各居室には洗面台、鏡がついており、洗顔する時は自分の顔を見ることが出来る。化粧をする人はいらっしゃらないが、髪を整えたり洋服を整えたりしておられます。1か月に2回指定の理容業の方が訪問され散髪を実施されている。その際希望する方は行われている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	R4年年末、R5年年始にかけてコロナ陽性者が入居者1名、職員3名発生し、食事に関しては衛生面、感染面を考慮し、職員が食事準備行っている。	食事メニューは入居者からの要望を聞き取りながら決め、個々にあった食事形態で提供している。地元の食材を使い、行事食やおやつも手作りである。できる範囲で入居者も一緒に食事作りや準備をおこなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスを考えて食事を提供している。水分は1日の中で必ず補給する時間を決めて実施している。食事については個人に応じた食事形態を提供し、チェック表により食事量を把握して対策を講じている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては毎食後、実施している。状態に応じて困難な方には介助行っている。また、入れ歯の管理が難しい方はこちらで預かっている。口腔状態に問題がある場合は本人や家族の希望により、協力歯科に依頼し訪問行ってもらっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により全員の排泄パターンを把握し、声かけ、誘導により汚染も軽減している。夜間は個々に沿った排泄時間に誘導を行っている。	できるだけおむつの使用を減らすために排泄チェック表でパターンを把握している。プライバシーに配慮した言葉かけをおこない、個別に応じた排泄支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便に関しては排泄チェック表にて排便間隔を把握している。排便困難者については、薬だけに頼らず、食事内容、食事量、水分量などに配慮し予防に努めている。便秘が続く場合は主治医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は隔日で実施している。その日の入居者の体調や気分により自己決定できる。毎日お風呂は沸かしていることで状態に沿った支援ができています。(日曜日は中止しケアの日に当てています。)時間帯は14:30頃より一人づつ誘導しリラックスできるようゆっくり入ってもらっている。入居者はそこで思っていることを話している。	入浴は個別に対応しており、ゆっくりリラックスして入ることができている。ゆず湯などで季節感を楽しむことができるように工夫されている。空調管理や入浴後の肌の保湿にも十分配慮がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの睡眠状況のパターンを把握している。日中、日光浴や軽い運動、午睡を取り入れることにより生活のリズムを整え、入眠しやすい環境を作っている。9室中2室は洋室のベッド部屋に改装おこなった。その方にあつた部屋の提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があつた場合、申し送るだけでなくケース記録に最新の薬の説明書を入れ、副作用についての状態の観察を行えるようにしている。また、1回分ずつケースに入れ2人以上で確認を行い本人と、薬を照らし合わせ間違いがないよう服薬してもらっている。最後にチェック表に記入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて、好きなことや得意な事(塗り絵、習字、縫い物、洗濯物干し、たたみ、他)を日々の生活の中で習慣として行うことが出来ている。できた時の達成感で満足することが出来ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の影響により行動制限を余儀なくされ、普段行っているようなドライブ、家族会や行事、買い物支援なども行っていない。家族と会う機会も著しく減っている。ラインでのビデオ面会や玄関先でのガラス越し面会行っており、家族様には普段の写真や日常の様子などを送っている。	感染対策のため外出する機会は減つたが、施設内を散歩したり、受診時に集団を避けて家族とドライブをおこなつたり、工夫しながら支援されており、気分転換が図れている。今後、入居者の希望を聞き取り外出できる機会を設ける予定である。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様より日常生活の中で自由に使えるお金を預かっている。以前は週1回買い物支援を行っていたのだが、現在は買い物に出かけることはなくなっている。ワクチンの普及により、新型コロナウイルス感染症が収まってから外出の機会を設けようと思う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの贈り物やお手紙等、頂いたときには、こちらから電話したり、ライン電話等で話してもらっている。また、行事ごとの写真等送ると大変喜ばれている。手紙を書く機会は減ったが、便利な機能を利用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	平屋であり、すぐ外に出られる環境になっている。採光が良く明るくて気持ちが良い。玄関やホール棚などに季節の花を飾っている。換気に注意し、空気よどみがないようにしている。また、各居室、ホール、廊下に温度計、湿度計、空気清浄器を設置し、適切な温度管理を行っている。	室内は光が差し込み明るい環境である。空気清浄機や加湿器の設置や換気もおこなわれ快適である。玄関やホールには季節を感じられる置物や入居者手作りの作品があり、とても居心地が良い空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホームの随所には椅子をおいており一人でゆっくり外を眺めたり、気の合った仲間同士がくつろいだり出来る。北側は畑や風景を見る場所に適している。天気の良い日は外に椅子を置き、花壇を見たり外気浴をしたり気分転換を図る事が出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は段差を設け畳敷きとなっている。(2部屋はベッド部屋)入居者や家族とも相談し、馴染みの品物や使い慣れた家具が持ち込まれ入居者にとって安心出来る居場所になっている。	居室は明るく、フローリングと畳の部屋があり、入居者の身体状況に応じて選択できる。居室への持ち込みは自由であり馴染みの物や家族の写真等が飾られ、安心して生活できる空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日付がわかる様日めくりカレンダーを設置したり、居室やトイレなど場所がわかりやすいよう工夫している。床は段差がなく歩きやすいため自由に歩行訓練する方もおられる。		